

あけましておめでとうございます。

宇都宮市に市独自の緊急事態宣言が出されました。また、栃木県にも特定警戒が出ています。全国で感染が拡大しており、日常生活における感染のリスクがこれまで以上に高まっています。

栃木県特定警戒行動

不要不急の外出自粛

特に、次の外出について注意

- ・1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への往来
- ・夜間（20時以降）の外出

宇都宮市新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言

区域：宇都宮市全域

期間：1月6日（水）～1月31日（日）

http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/corona_gaiyo.html

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kenko/kansensho/etc/1026032.html>

明日より学校が始まります。学校では次のように対応し、今まで以上に注意して参ります。ご家庭におかれましては、引き続き感染防止へのご協力をお願いいたします。

1 本校関係者に感染者や濃厚接触者が出た場合の対応

- ・すぐに市教育委員会を通して保健所と連携し、必要な措置をとります。
- ・学校で感染拡大の恐れがある場合は、市のガイドラインに基づき、学校を臨時休業とすることがあります。その際は、速やかに保護者宛メール配信します（個人情報保護のため、個人の特定につながる情報は提供しません）。

2 マスクの着用

- ・常時マスクを着用します。

3 換気・消毒の徹底

- ・教室は常時締め切らず、活動ごと、休み時間ごとに換気を行います。冬場においては脱ぎ着できる暖かい服装の準備をお願いします。
- ・教室やトイレ・水道、昇降口など使用頻度の高いところを中心に定期的に消毒をします。

4 給食の対応

- ・「前向き給食」「消毒の徹底」を引き続き実施します。
- ・食事中以外はマスクをし、食事中は会話を禁止しています。

5 各種活動・学校行事

- ・「大勢が集まる活動」「長時間・近距離で対面する活動」「近距離で一斉に大声を出す活動」は当面見合わせます。
 - ・学習活動や学校行事については、十分な感染定対策を講じ内容を精選・検討します。
- 行事予定変更の方針は以下の通りです。

<感染症対策に係る行事予定変更の方針>

- ① 児童の安心・安全な生活と基礎的な学習時間の確保を優先する。
- ② 人との接触の多い行事や準備期間の長い行事は中止を検討する。
- ③ 当面の間（1月）外部の方と係わる行事は見合わせる。

☆ご家庭へのお願い

1 毎朝の検温・健康管理

- ・発熱や咳等の風邪の症状がある場合には無理をさせず自宅で休養させてください（欠席ではなく出席停止の扱いとなります）。
- ・「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」に心がけ免疫力を高めるよう努めてください。

2 感染が疑われる際の対応

- ・児童や家族・同居の方が次のような場合は直ちに学校にお知らせください（休日や時間外の場合は市教育委員会（028-632-5115）に連絡してください）。
 - ・新型コロナウイルスに感染した場合
 - ・濃厚接触者に特定された場合
 - ・感染が疑われ PCR 等の検査を受けた場合

3 外出の際の留意事項

- ・感染リスクのある地域、施設への外出は避ける。
- ・外出や人との交流時は感染症対策を徹底する。

* 感染者や濃厚接触者等への差別や偏見が生じないように、冷静な判断と思いやりのある行動をお願いします。